

# 大田区立新井宿福祉園

## 令和3年度事業報告(4月1日～9月30日)

### 1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

### 2. 職員等配置（実績）

職員 24名 非常勤職員 6名 専門講師等 2名 (PT) 嘱託医 2名 合計 34名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

令和2年度指定管理更新および、従来のサービスの継続に向けた取り組みの実施

法人重点推進事項			(3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護） (1) 事業の機能強化	回数・日付	人数
1	利用者がエンパワメントしていく機会の提供	内容	利用者個別の「できること」「喜び」「幸せ」「創造性」に基づく関係づくり 楽しさ、目的と意図を持ったプログラム内容の再編 →希望選択プログラムを提供、また支援プログラムPT活動により個別支援、個別対応時間の捻出を検討中 利用者の心情（何をしたいのか、何を伝えたいのか）を汲み取るコミュニケーション支援の拡充 →視覚的支援ツールの活用、および日々の特記事例検討による利用者視点の獲得を継続中（困った行動から困っているサインへ）	毎月  毎日、毎月	
法人重点推進事項			(2) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数
2	地域における安心・安全のための相互協力関係の強化	内容	感染予防と並行した地域交流活動・ボランティア受入の再開と方法の模索 →検討中（呼ぶから行くへの発想転換） 新井宿スペシャルデーの開催 →新井宿地区の福祉に関する啓発的活動として参画検討中 地域行事・地域防災活動への参画と人的資源の協力 →方法検討中（コロナ過の課題整理） 施設開放と障害理解啓発（学習）の場づくり準備 →準備中、（近隣小学校における障害理解学習教材の作成に協力予定）	検討中  検討中  検討中  (10月予定)	

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (4) 福祉人材の確保・育成・定着		回数・日付	人数
3	関係機関との連携 現場から役割・専門性を「知る」「まなぶ」	内容	アウトリーチ活動の継続と地域生活支援現場への積極的な同行・参加 →コロナ禍で通所利用を自粛している利用者へ訪問型のアウトリーチ支援 法人事業へのバックアップ体制の検討・整備 →生活ホーム、つばさホームへの体験研修を絡めた地域生活支援への理解促進、および協働体制整備を検討中 地域ソーシャルネットワークとの連携、専門支援に特化した事業所・人材との関係形成 →医療管理下の支援が必要なケースに対して、通院同行支援及び居宅介護や訪問看護事業所、往診診療所との情報共有、短期入所先への同行・申し送り等をおこなう。 →相談支援室さんさん幸陽との連携・協働により、延べ29件の新規サービス利用に結びついた。	4月～延べ45回 11月～予定 4月～随時 延べ29ヶース	4ヶース 20ヶース 延べ29ヶース
法人重点推進事項		(5) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 福祉人材の確保・育成・定着		回数・日付	人数
4	職員が育み合い、生き生きと働く職場体制づくり	内容	想像力、共感力を育む事例検討の積み重ね →日々の支援場面の振り返りから課題抽出、討議し改善提案を立案するサイクル習慣化を図っている サービス向上に関する助言・生の声「疑問・質問・気づきあい」を伝えあえる環境・関係作り →中堅職員の聞き手役を依頼し、職員相談窓口の仕組みへ反映させている 夕礼の報告内容を曜日ごとに項目分けし、「同調し、言いやすい」活気づけに努めている(否定しないの定着) キャリアパスに基づいた育成計画とOJT実践 →新入職および年度途中入職の新任OJT、また新任テキストを用いた支援プログラムPT・内部勉強会の職員フォローアップを実施	毎月 適宜、毎日 毎月	

\* 地域交流における「招く」取り組みの再考…認知された煎餅作業を活用した活動の輪の拡がり、地域貢献の形態を感染予防と並行して模索していく。

#### 4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \* 日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
40人	119日(±0日)	34.67人	86.67%	-7.48%	82.14%	-3.44%
年間作業売上金の分配		作業収益金として3月に支払予定				

\*上期サービス活動収益(暫定)：131,656,167円(前年度：130,389,558円 +1,266,609増収)

#### 5. 年間行事（実績）

4月	入所式:新入所者1名
5月	

6月	グループ懇談会(活動見学会)①②
7月	グループ懇談会(活動見学会)③
8月	利用者表彰会
9月	

※新型コロナウイルス感染予防の対応により、以下の行事を中止、延期とした  
 延期…運動交流会(実施検討中)、利用者自治会企画活動  
 中止…文化の森夏祭り、グループ別外出、宿泊旅行

## 6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

\*法人統一標語「しないさせない人権侵害・法令違反」の周知・徹底

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>→職員会議等でのガイドライン一係分掌一事業計画推進の関連性周知と実績振り返り理解、相談支援を軸とした第三者視点業務振り返り</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進(事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク各会議と連動する)</p> <p>→チェックリストを起点・基とした振り返り検討、生活班会議～リスクマネジメント会議～職員会議と課題精査し、虐待防止・人権委員会にて統括的に取り組みを進捗管理するサイクルを実施(職場内虐待防止研修は11月と2月に実施予定)</p> <p>個別支援に基づく身体拘束解消・虐待（事故）防止の点検</p> <p>→外部研修参加と学習内容の全体共有、身体拘束適正化チェックリストの振り返りを活用</p>	毎月、都度 毎月 毎月	
2 苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>→内訳：当事者・保護者3件、地域1件 ※すべて解決済</p>	4月～9月	
3 個人情報 保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応</p> <p>→新規利用契約・および年度当初の際、各規程に基づいて説明、同意を得ながら実施</p>	4月	42名

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数

1	OJT・職場内研修	<p>目的：利用者の想い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施、加齢・重度化・多様化の障害特性への専門的支援強化 新任職員 OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング</p> <p>→新任職員 6名、継続 OJT 職員 2名 (業務を通じて)支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT</p> <p>→日常業務の中で適宜実施 (OJT トレーナー、人材育成の組織ピラミッドを意識) 事例検討… ヒヤリハット(ニヤリホット)活動、リスクマネジメント会議(分析・改善点検討)、身体拘束適正化(行動制限の解消へ向けた)検証、個別支援計画モニタリング会議</p> <p>→日々のミーティング・事例報告からの意見交換(ヒヤリ→ニヤリ視点変換できるスーパーバイズの継続)</p> <p>→事例集作成を目的とした事例検討</p> <p>→個別支援計画モニタリング時の身体拘束適正化検証、事例検討を活かした良い支援・適切な支援ポイントメモの作成(準備中)</p> <p>講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画(書式理解活用)感染症予防対策</p> <p>→新任職員 OJT 研修テキストを活用した情報共有、内部勉強会の実施 (共有)就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式</p> <p>→職員会議、夕礼にて業務管理遂行伝達の中で、職員全体共有事項、依頼事項として確認</p>	4月～	8名
			適宜	
			日々	
			4月～7月	
			9月～	
			毎月	
			随時	
2	外部研修	<p>東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣(医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応)</p> <p>→食品衛生責任者講習会 東京都相談支援従事者現任研修 東京都サービス管理責任者基礎研修 東京都・たん吸引等研修(特定対象)</p> <p>以下オンライン研修</p> <p>→施設における事故防止・KY トレーニング 福祉施設向け新型コロナ対策個別相談会 中間支援組織スタッフ支援力アップ塾 都通研第1回研修・津久井やまゆり事件 東社協・新任研修 強度行動障害支援公開基礎講座 風水災害時のリスクマネジメント 精神・神経に作用する薬を学ぶ 東社協学習会「家族との信頼関係の構築」 てんかん基礎講座 都通研第2回研修・自閉症をとらえなおす</p>	4/7、5/12	2名
			6月～8月	1名
			7月～9月	1名
			9/2~3、9/7~8	2名
			4/16	2名
			5/11	2名
			5月～7月	3名
			6/1	1名
			6/11	2名
			6/16	1名
			6/25	1名
			7/3	1名
			7/7	1名
			7/26	1名
			7/28	1名

		東京都虐待防止権利擁護研修 ハラスメント防止等リスクマネジメント 管理職のためのメンタルヘルス講習 福祉職場に求められるリーダーシップ ※夕礼・諸会議で受講内容発表機会を創出した	8月 9月 9月 9/27	1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	資格取得支援(法人の仕組みによる) 研修情報等の提供 書籍等の購入・回覧・貸出 →内部研修、内部勉強会と関連させながら適宜情報提供・貸出中 →サポートアーズカレッジ聴講 (内部研修)	適宜 5/11	5名
4	各種マニュアル整備	「ほっとマニュアル」の活用と見直し、間接業務の平準化 →連動する事業所内各マニュアルを更新中 緊急時対応マニュアル…実践場面対応等で適宜活用・振り返り →実践場面対応等で適宜活用・振り返り	適宜 隨時	

\*研修後の内容理解や情報共有、実践に移すために必要な時間確保を調整していく。

## 8. 地域公益活動の推進

実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1 地域まつり	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委員会) →集合形式を避けた障害理解促進につながる啓発活動として協議中(今年度打合せ3回) 文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加 新井宿地区連合運動会への参加 →今年度はいずれも中止	6/21、 8/11、9/9	
2 地域交流行事	運動交流会(大森三中) →検討中 作業見学・体験交流(入二小5年生) →タブレット学習・総合授業の一環の位置づけで、活動内容紹介映像や職員とのオンライン意見交換で交流予定(10月実施予定) 訪問活動・休み時間交流(入四小) →検討中 作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜 →「9, 地域・関係機関連携」へ 自主製品販売・納品(特別出張所・ふれんど) →ふれんど、おおむすび、楽天すまいるブレイクへの納品	検討中 9/24 打合せ  検討中	23名
3 環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける) 夏期の打ち水 →7~9月に利用者とともに活動プログラムで実施	3回 38日	7名 延べ 128名
4 新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(コミュニティースペース提供、新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会)		

		→感染予防を勘案し検討中	検討中	
--	--	--------------	-----	--

\*小・中学校の職場体験機会を確保し、障害理解～福祉人材育成へつながるよう検討する。

## 9. 地域・関係機関連携

実施項目	具体的な内容	回数・日付	人数
1 地域交流・連携	「8. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリーチ支援) →「3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況」に記載 法人内の他事業所との連携強化(利用者の交流活動含む) →つばさホーム利用時の利用者アセスメント共有と職員による事業所見学交流	4月～	
2 福祉人材受入	職場体験(中)、保育実習(専)、介護等体験(大) →保育実習(草苑保育専) ボランティアの継続的受入(民生委員含む) →玄関挨拶・交流としてのボランティア受入	22日 日々	2名 131名
3 広報活動等	新井宿福祉園だより発行(近隣地域にポスティング)、園内活動通信等(内部向け)、園内活動DVD編集・貸出、ライブラリー等の公開・情報掲示、HPの整備と情報発信 →園内活動通信を利用者と創作し園内掲示 →活動DVD貸出(入所式、おおむすびPR) →園だより発行	毎月 2回 9月	

## 10. 法令遵守に関する取り組み(実績)

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み  
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

実施項目	具体的な取組	回数・日付	人数
1 法令遵守	法令順守推進に関する関係法令・条例・法人諸規定などに基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認、職員会議での説明 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む →サポートアーズカレッジを活用した経営層職員の内部勉強会を今後予定	4月～毎月、都度 10月～12月	
2 「働きやすい職場」づくり	「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →事業所ホームページ整理とあわせ準備中 ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定 →法人～事業所事業計画と係分掌業務、サービス提供ガイドラインを連動させたキャリア形成シート作成とヒアリング機会設定	5月、 10月(予定)	

		職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口等の活用(福祉サービスと職員の在り方を全員で話し合う機会の設定) →職員相談窓口を活用した職場環境改善を意識した職員ヒアリング、及び経営層職員による課題共有と改善取組着手(今後)	10月～	
--	--	---	------	--

### 1.1. 危機管理(実績)

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 事業継続計画	事業継続計画(BCP)策定に関する事項の整備、推進および訓練等の実施 →防災訓練～自衛消防隊の動き照らし合わせ、台風発生時期にBCP全体の概要を机上訓練として実施	8月、9月	
2 防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設訓練検討及び学習会 →地震、火災想定の防災避難訓練の実施 地域防災施設・防災運動への参画 →検討中 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 感染症予防的観点の健康管理プログラム整備検討 →各種健診・理学療法等による健康管理プログラムとの整合性整理・専門的支援の必要性との意識づけ(職員へ資料配布説明)	4回 検討中 6月、9月	240名
3 緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →定期防災訓練時、施設内リスク事例の際に活用・振り返り	随時	

\*新型コロナウイルス感染症対策…三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の新規入れ替え、職員向けの感染症に関する研修、職員および利用者・保護者に対して注意喚起情報の発信

\*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

### ○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

1名の利用者が感染し重症化、入院・治療に至る

日時	内容	対応等
8/19 (木)	利用者1名が新型コロナウイルス検査の結果、陽性の判明 (8/16～登園、8/17より発熱症状等、8/18～欠席・検査) 園内利用者の濃厚接触者なし	通常開園 濃厚接触者の調査及び検査実施 事業所消毒、感染防止対応の継続
8/20 (金)	感染利用者→自宅療養中に重症化	通常開園 職員全員PCR検査実施→陽性者なし
8/21 (土) ～8/22 (日)	緊急搬送先が調整困難化	病院搬送までの間、在宅での利用者状況の体調把握と関係者への情報共有 在宅利用者への物品等配給協力
8/23 (月)	医療機関への搬送・入院・治療	8/20 職員検査結果の周知(利用者・保護者他)
9/9 (木)～	危機的状態から安定、退院に向けて療養中	関係各所との情報共有を継続中

\*職員は濃厚接触者として非該当であったが、直接支援に携わる関係上、検査を実施。  
\*大田区のワクチン巡回接種を9/10(金)、10/1(金)に実施した。利用者延べ45名接種。

## 1.2. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

### ○特に良いと思われる点

タイトル1 内容	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている 民生児童委員協議会との煎餅づくり、町会と連携した裁縫作品作り、保護者との刺繡・染色製品づくり等、地域ボランティアの参画した活動を継続し、作品の紹介・展示・発表機会の拡充に努めていく。
タイトル2 内容	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている 個々の障害特性に合わせたハード環境の再整備、プログラムの再構築と個別化のさらなる充実を図り、利用者個々に合わせた支援により利用者の能力引き出しに取り組んでいく。
タイトル3 内容	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている 個別支援計画のPDCA管理の推進を継続し、利用者アセスメントの理解・浸透を図っていく。特にコミュニケーションにおける意思疎通支援をさらに充実できるよう取り組んでいく。

\*上記取り組み内容精査・継続しサービス向上を目指す

### ○さらなる改善が望まれる点

タイトル1 内容	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される OJT・育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、直接支援だけでなく間接支援との両面におけるソーシャルワーカースキル向上に向け、人間関係形成力や接遇力を備えていく育成計画の実践に努める。
タイトル2 内容	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる 実践と学習を重ね、利用者ニーズに即応する支援ができる職員の姿を求め、組織および職員の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。

\*ヒヤリハット各事例の内容を分析して検討し、繰り返さないための改善に努める必要がある。